

県では、奨学金助成のための基金を創設しました！

皆様からのご支援（寄附）をお待ちしています

（現状と課題）

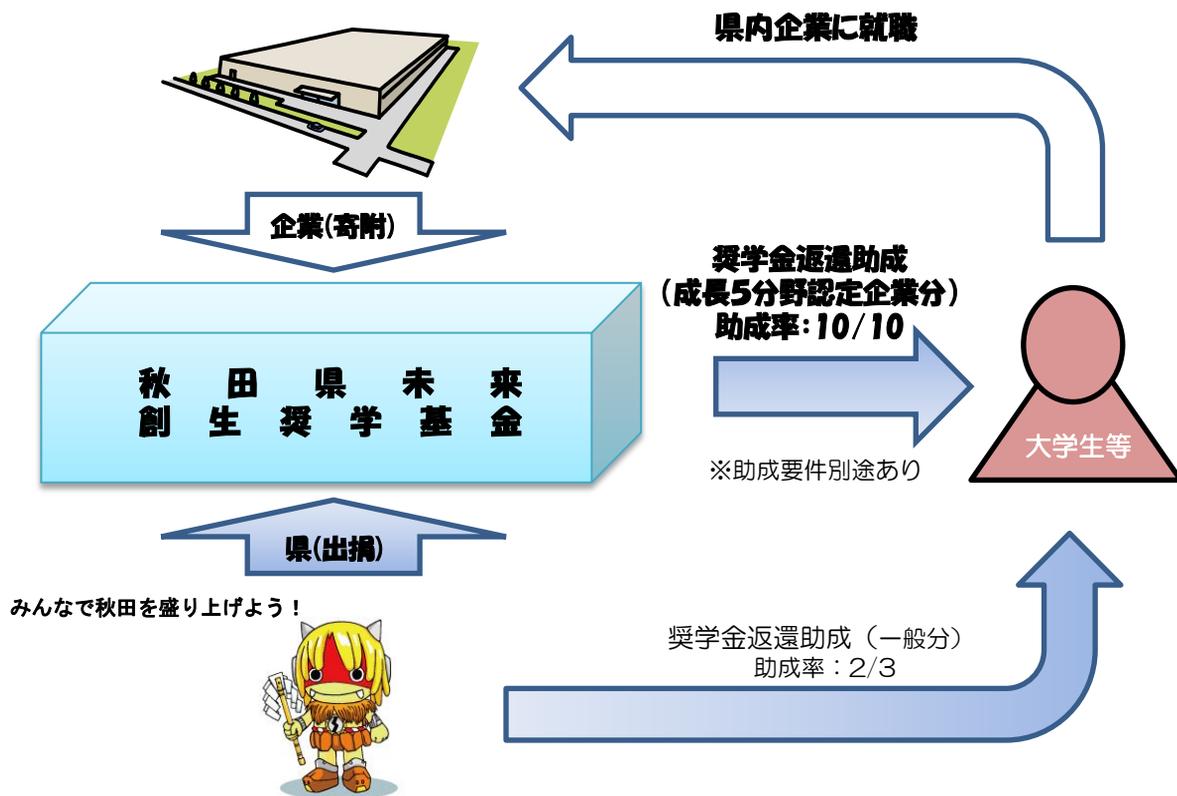
- 進学や就職による18歳～22歳の若者の県外流出が本県の社会減の最大の要因
- 魅力的な仕事づくりによる若者の県内定着・後継者の確保が課題

（取り組み）

- 雇用の創出
成長5分野（航空機、自動車、情報、医療福祉、新エネルギー）への新たな事業展開や拠点形成に向けた設備投資への支援など
- 人材の還流
県内企業の人材確保のため、官民一体となった基金の設置による奨学金返還助成制度など



【返還助成制度の仕組み】



【税制措置（法人関係税）について】

○寄附額は損金算入されるため、企業の実質負担は寄附額の約7割となります。

（例）10万円を寄附した場合

損金算入による軽減効果
約3万円
（約3割）

企業負担
約7万円
（約7割）

本制度に関するお問い合わせ先：秋田県 企画振興部 人口問題対策課

TEL：018-860-3751（ハロー みな来い） / FAX：018-860-3871

E-mail：jinkou@pref.akita.lg.jp

美の国あきたネット：<http://www.pref.akita.lg.jp>（「奨学金助成」で検索してください）